

# 地域の“つなぎ役”「民生委員・児童委員」

同じ地域住民の立場で一人一人に寄り添いながら相談に応じ、生活課題の解決にあたるとともに、高齢者から子どもまで、地域全体の福祉増進のための活動に取り組んでいます。

令和8/4/1現在で、41名の委員が各地域で見守りや身近な相談相手として活躍しています。

※すべての「民生委員」は、「児童委員」を兼ねています。



## 見守る・支える・つなぐ 役割や活動内容について

高齢者や  
障がいのある方などの

### 「見守り役」



近隣住民の  
悩みをきく

### 「相談役」



相談内容を  
町や専門機関に伝える

### 「パイプ役」



## 皆さんからの相談を支援につなげます

「民生委員・児童委員」は、あなたの暮らしのそばにいます。  
悩みや不安を抱えている方は、一人で抱え込まずにご相談ください。  
※地区の委員がわからない場合は、福祉保険課へお問い合わせください。



どんなときに  
相談すれば  
いいの？



- 一人暮らしで体調や生活面で不安がある。
- 家族の介護に不安がある。
- 虐待・いじめや不登校に気づいたとき。 など

子育て、児童や生活に関することなどのお困りごとがあれば、相談してください。また守秘義務もありますので、ご安心ください。

## ＼ 5/12日は「民生委員・児童委員の日」です！ ／

5/12日～19日までを活動強化週間として、生涯学習センターラディアン南入口近くで地域の民生委員の担当区域図やポスターの展示を行いますので、ぜひ、お立ち寄りください。



神奈川県民生委員児童委員協議会のキャラクター「みんぴょん」

☎ 福祉保険課福祉・障がい者支援班 (75-9289)